

公益財団法人伊予三島奨学会 寄附金募集趣意書

1. はじめに

公益財団法人伊予三島奨学会は、地域社会の将来を担う優秀な人材育成を目的とし、奨学金貸与事業を行っております。地域に根ざしたこの事業をより一層発展させ、多くの若者たちの夢を応援するため、皆様からの温かいご寄附を心よりお願い申し上げます。

2. 寄附金の使途について

ご寄附いただいた資金は、原則として財団の公益事業会計（奨学金の貸与償還を管理する会計）に属する基本財産とさせていただきます。基本財産は、財団の永続的な事業運営を支える基盤となります。

ただし、奨学資金の需要動向により、当奨学会の理事会決議を条件に、奨学金貸与金の原資（特定資産）に変更することも可能とさせていただきます。これは、より多くの学生に奨学金を貸与し、教育の機会を広げるため、柔軟な運用を可能にするものです。

3. ご寄附の方法

- ・銀行振込（以下のどちらかをお願いします）

伊予銀行 三島支店 普通預金 1956098

公益財団法人 伊予三島奨学会 理事長 井川 高幸

愛媛銀行 三島支店 普通預金 6119630

公益財団法人 伊予三島奨学会 理事長 井川 高幸

- ・その他（ご相談ください）

4. ご寄附に関するお問い合わせ

公益財団法人伊予三島奨学会事務局

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川 4 丁目 6-55 四国中央市教育委員会事務局内

TEL：0896-28-6044 Email：iyomishima-shougaku@city.shikokuchuo.ehime.jp

5. お願い

皆様のご支援が、地域社会の未来を築く若者たちの力になります。何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【補足事項】

- ・ 寄附金の控除：公益財団法人への寄附は寄附金控除の対象となります。詳細については、税理士などにご相談ください。
- ・ 寄附金の使途報告：決算後に寄附金の使途等について報告いたします。

令和6年12月1日

公益財団法人伊予三島奨学会 理事長 井川 高幸